

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

5月8日～6月7日

相談名	日時	場所	問合せ
無料税務相談	5月8日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係(☎594-5518)
市税等の夜間納税・相談	5月25日(金)・28日(月) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)	
行政相談(国や県等への 要望や苦情についての相談)	5月23日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第2・3金曜日 13:30～16:20		
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	6月5日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
女性相談(予約制)	5月16日(水)、6月6日(水) 10:00～16:00(1人50分)		
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	6月4日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00 (6月から9:30～11:30)	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	5月19日(土) 10:00～15:00 (受付は14:30まで) 6月5日(火) 13:30～15:30		
ボランティア相談	5月18日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・ リフォーム相談	5月12日(土)・19日(土)・6月2日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談 (前日までに要予約)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業 紹介所	住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
健康・生活相談	5月21日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■当選商法に注意してください。

「近所のお店で無料バス旅行に当選して、友人と参加した。途中で立ち寄った施設で、販売員から身体の不調について聞かれたので、肩こりの相談をしたところ、肩こりに効くというネックレスを熱心に勧められた。試しにネックレスを付けてみると、だんだん身体が温かくなったように感じ、効いているのかもしれないと思ったが、高額だったので購入は断った。しかし、販売員から『今日だけ特別価格で販売します』と言われ、断り切れずに購入してしまった。帰宅後、高額な商品を購入してしまったことに後悔しており、商品は3日後に代引きで送られてくることになっているが、解約できないだろうか。」との相談がA子さんからありました。

今回のような店舗での購入は、通常クーリングオフの適用外です。しかし、バス旅行の行程で宝石販売施設の見学は予定されていたのですが、Aさんは宝石を購入目的で店舗に向いたわけではなく、販売方法に不意打ち性があり、断っているにもかかわらず購入を執拗に勧められていることから、特定商取引法の訪問販売に該当する可能性があり、クーリングオフを主張できる場合があることを伝えました。A子

さんは、販売店に事情を説明して解約の意思を伝えたところ、商品発送前だったこともあり、解約することができました。

A子さんのように、抽選に当たったバス旅行に参加したところ、商品販売のための工場見学がセティングされており、思わぬ高額商品を購入させられたとの相談が多く寄せられています。旅行先で思わぬ買い物をしてしまい後々後悔しないためにも、不要なものははっきり断るようにしましょう。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800)
 - ※電話でのご相談も受け付けます。
 - 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
 - ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
 - 毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
 - 毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00